

市廃審 第27-003号
平成27年11月24日

市川市長 大久保 博 様

市川市廃棄物減量等推進審議会

会 長 三 橋 規 宏



市川市廃棄物減量等推進審議会の会議結果について(報告)

このことについて、第76回市川市廃棄物減量等推進審議会会議録を市川市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第4項の規定に基づき作成しましたので、報告いたします。

なお、当審議会の設置趣旨及び活動を広く市民に知っていただくため、会議録につきましては必要に応じて公表することについては差し支えありません。

《会 議 録》

- [会議名称] 第76回 市川市廃棄物減量等推進審議会
- [開催日時] 平成27年10月20日(火) 10時00分～12時00分
- [開催場所] 市川市役所 本庁舎3階 第2委員会室
- [出席委員] 三橋規宏会長、松本定子副会長、金子正委員、大場諭委員、代谷陽子委員、金子俊郎委員、岩田元一委員、福島満委員、原木一正委員、安東紀美代委員、柳沢泰子委員、稲垣操委員、石井静雄委員、官方英二委員(以上14名)
- [事務局等] (1)清掃部 吉野部長、高橋次長
(2)循環型社会推進課 竹中課長、松丸主幹、道家、藤原、河村、佐々木、堀川、岡
(3)清掃事業課 村越課長、吉岡主幹
(4)清掃施設計画課 山口課長
(5)クリーンセンター 川島所長
- [傍聴者] 2名
- [会議次第] (1)開会
(2)議題 さらなるごみの減量・資源化に向けた新たな施策について
①前回の審議会における主なご意見等について(報告)
②家庭ごみ有料化制度について
・料金水準
・手数料の減免等
・その他
③ごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入について
(3)閉会
- [配付資料] 資料1 前回の審議会における主なご意見等
資料2 市民説明会における主な意見・質問と市の考え方について
資料3 市民説明等に関する主な経緯及び今後の予定
資料4 市川市の年齢別人口構成等
資料5 家庭ごみの削減目標について
資料6 家庭ごみ有料化導入後のごみ排出量の推移等について
資料7 家庭ごみ有料化制度について
資料8 ごみ収集回数の削減と戸別収集方式の導入について
- [会議概要] 前回の審議会における主なご意見等、家庭ごみ有料化制度、ごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入について事務局から配付資料の説明を行うと共に、各委員からの質疑に回答する形で審議会を進めた。

〔会議詳細〕

【開 会】 午前 10 時 00 分

三橋会長：定刻になりましたので、ただいまから「第 76 回市川市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

それでは、本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項等がありましたらお願いいたします。

竹中課長：本日の会議につきましては、高橋 洋平 委員 1 名が所用にて欠席されていますが、委員 15 名の方の半数以上が出席されており、本審議会規則第 3 条第 2 項に定める会議開催の要件を満たしておりますので本会議は成立いたします。

また、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議で開催させていただきます。なお、傍聴者が 1 名いらっしゃいますので、ご了承ください。

以上でございます。

— 傍聴者を室内へ誘導する —

【事務局への資料説明依頼】

三橋会長：本日の議題として、市長から諮問されております、

「さらなるごみの減量・資源化に向けた新たな施策について」

引き続き審議を進めてまいります。

今回は時間が短かったために、皆様からのご意見が十分に聞けなかった部分もありますので、議題 1 は「前回の審議会における主なご意見等について」報告いただきます。

その後、前回時間が無くて言えなかったことなどをお伺いしたいと思います。

それでは、お願いします。

【配付資料確認】

竹中課長：まずは、資料の確認をさせていただきます。

- 資料 1 前回の審議会における主なご意見等
- 資料 2 市民説明会における主な意見・質問と市の考え方について
- 資料 3 市民説明等に関する主な経緯及び今後の予定
- 資料 4 市川市の年齢別人口構成等
- 資料 5 家庭ごみの削減目標について
- 資料 6 家庭ごみ有料化導入後のごみ排出量の推移等について
- 資料 7 家庭ごみ有料化制度について
- 資料 8 ごみ収集回数の削減と戸別収集方式の導入について

不足している資料がございましたら、事務局までお申し出ください

【議題1の報告】（前回の審議会における主なご意見等：資料1～資料6）

竹中課長：それでは、前回の審議会における主なご意見等についてご報告いたします。

＜資料1 前回の審議会における主なご意見等＞

資料1 「前回の審議会における主なご意見等」をご覧ください。

前回の審議会で委員の皆様からいただきました、主なご意見やご質問などについて、まとめたものでございます。

いくつか抜粋してご紹介しますと、

1の市民説明会の開催結果に関しましては、参加者は、比較的、高齢の方が中心だったことから、若い世代への周知をはじめ、きめ細かく市民の意見を集めていくことが必要という趣旨のご意見が複数ございました。

2の家庭ごみ有料化制度に関しましては、有料化の目的をしっかりと、ごみの削減目標を分かりやすく市民に見せていくことが必要であることや、料金体系に関するご意見があったところでございます。

3のごみ収集の関係では、戸別収集に関して、狭い道路における作業上の問題があることや、すべてを戸別収集にする必要性の有無、また、議論する上で、収集費用がポイントではという趣旨のご意見があったところでございます。

続きまして、資料2から6につきましては、前回の審議会で、ご要望のあったものや、参考となる資料等をまとめたものでございます。

＜資料2 市民説明会における主な意見・質問と市の考え方について＞

資料2 「市民説明会における主な意見・質問と市の考え方について」をご覧ください。

こちらは8月に実施した説明会やアンケートで市民の皆様からいただいた意見・ご質問に対して、市の考え方をまとめたものです。

今後、説明会などにおきまして、市民の皆さんからいただいた主なご意見、ご質問や、それに対する市の考え方につきましては、ホームページ上で公表するなどして、市民の理解を深めて参りたいと考えております。

＜資料3 市民説明等に関する主な経緯及び今後の予定＞

続きまして、資料3「市民説明会等に関する主な経緯及び今後の予定」をご覧ください。

これまでに、7月4日の広報いちかわに3つのプランの検討を始めた旨の特集記事を掲載して以降、市民説明会や出前説明会の開催、ホームページでの情報提供などを通じて、市民への周知に努めてまいりました。

2ページ目をご覧ください。

今後の3つのプランの検討にあたりましては、より具体的な検討項目などにつきましてご説明し、市民の皆さまからご意見を伺っていくことが重要と考えております。

そこで、今後の予定としまして、11月から12月にかけて、各地区の自治会や、広く市民を対象にした意見交換会を開催するほか、市民アンケートを実施することを予定しております。

＜資料4 市川市の年齢別人口構成等＞

続きまして、資料4「市川市の年齢別人口構成等」をご覧ください。

本市の人口ピラミッドを見ますと、40歳から45歳ぐらいの方が多い一方で、少子高齢化の進展によりまして、20歳以下の人口が、急激に少なくなっている形となっております。

2ページ目をご覧ください。

年代別の比率では40代が17%と最も高い比率で、60代以上がおよそ4分の1、一方で30代以下も約45%の構成となっております。

また、転出入の状況ですが、平成26年1年間の転出入はいずれもおおよそ2万世帯であり、市川市の総世帯数のおよそ1割が1年間で入れ替わっていることとなります。

なお、外国人世帯は市川市の総世帯数の約3%となっています。

＜資料5 家庭ごみの削減目標について＞

続きまして、資料5「家庭ごみの削減目標について」をご覧ください。

各家庭におきましては、資源物を除いた1人1日あたりのごみ排出量について、平成25年度の約518gから、発生抑制と分別の徹底を通じて約100g、率にしまして約19%削減することが目標となります。

＜資料6 家庭ごみ有料化導入後のごみ排出量の推移等について＞

続きまして、資料6「家庭ごみ有料化導入後のごみ排出量の推移等について」をご覧ください。

前回の会議におきまして、有料化した日野市において、有料化で最初のごみが減るが、そのうちに横ばいになるという話があるというご指摘がございました。

1ページ目のグラフは、日野市におけるごみ量の推移でございますが、平成12年10月に家庭ごみ有料化を導入し、導入後は排出量が大きく減少しました。その後、一定期間が経過して、対前年度の削減率は縮小していますが、家庭ごみ有料化導入前を基準とした場合には削減効果が持続しており、家庭ごみ有料化導入前の排出量に戻ってしまう「リバウンド現象」は生じていないことが分かります。

2ページ目をご覧ください。

こちらは家庭ごみ有料化のごみ減量効果を手数料水準ごとに、導入翌年度と導入5年目で示した図です。

全ての手数料水準で導入翌年度よりも導入5年目の減量率が上回っており、有料化の効果は維持できることを示していると考えられます。

事務局としましては、家庭ごみ有料化導入後も市民への周知・啓発や、ごみ減量・資源化に取り組む市民への支援策を継続していくことが、効果を維持していく上では必要であると考えております。

議題（1）前回の審議会における主なご意見等についての報告は以上でございます。

【議題1の質疑応答】

三橋会長：前回の審議会におけるみなさんのご意見をまとめ、さらに疑問に対しては資料を作成し、説明がありました。以上の説明について、ご意見・ご感想などあればお出しください。

前回出していただいた疑問に対しては、あらかじめ答えができていたように感じました。更に追加の質問等があればお出しください。

－質問・意見なし－

なければ、今日の最大の審議事項になっている「議題2 家庭ごみの有料化」「議題3 ごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入」に時間を割きたいと思えます。

それでは議題2の説明をお願いします。

【議題2の説明】（家庭ごみ有料化制度について：資料7）

竹中課長：それでは、資料7「家庭ごみ有料化制度について」をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。

前回までは、有料化制度の仕組みを検討する前提となります、本市における目的と期待する効果と、具体的な制度の仕組みに関する検討事項として、料金体系、徴収方法、対象品目について、ご意見を頂戴いたしました。

今回は家庭ごみ有料化制度の仕組みのうち（4）料金水準、（5）手数料の減免等、（6）その他、具体的には指定袋の形状・大きさ等につきまして、今回、新たにご意見を頂戴したいと思います。

（4）料金水準

それでは、14ページをご覧ください。

まず、料金水準についてです。

料金水準につきましては、①ごみの減量・資源化への効果、②市民の受容性、③他市の料金水準、④ごみ処理費用に対する負担割合 を考慮した上で、適切な料金水準を設定する必要があると考えております。

①ごみの減量・資源化への効果

まず、ごみの減量・資源化への効果についてですが、

家庭ごみ有料化の目的はごみの発生・排出抑制及び分別促進を図ることにあるため、ごみの削減目標の達成につながる排出抑制効果が期待できる料金水準を設定する必要があります。

14ページ下の図は可燃ごみの料金水準と平均の発生抑制率の関係を示したものです。

こちらをご覧くださいとわかるように、料金水準が高くなるほど排出抑制率も高くなる傾向があります。

ただし、2.0円～2.49円の料金水準における平均排出抑制率が、それよりも低い料金水準である1.5円～1.99円の平均排出抑制率を下回っていることから、排出抑制効果が料金水準に単純に比例するわけではないことが読み取れます。

なお、有料化の導入と併せて、従来、可燃ごみとしていた、プラスチック製容器包装や雑がみを資源物として分別収集するかどうかによっても、可燃ごみの削減効果に大きな影響があるものと考えております。

15ページをご覧ください。

有料化を導入している他市の排出抑制率を一覧にしております。

その中でも多摩市と西東京市を比較しますと、料金水準が1.5円で同じですが、排出抑制効果は西東京市が10%ほど高い結果となっています。

あくまで予測ではありますが、西東京市では戸別収集を併せて実施しており、その効果が表れているということも考えられます。

以上のように、料金水準に加えて、有料化の導入と併せて行う施策等の内容が排出抑制効果に大きく影響するのではないかと考えております。

②市民の受容性

16ページをご覧ください。

②の市民の受容性について、

ごみの減量や分別に前向きに努力する世帯にとって過大な負担とならない料金水準とする必要があります。

表は、ごみの排出量に応じた1世帯の1ヶ月（4週間）あたりの手数料負担額を想定したものでございます。

上の表は、燃やすごみと燃やさないごみを対象に想定したもので、下の段に行くほど、燃やすごみの排出量が少ないケースとなります。

また、下の表は、プラスチック製容器包装類について、ごみの半分の料金とした場合の負担額の想定となります。

世帯の人数によっても、各世帯のごみ排出量は異なると考えられ、また、各世帯の経済的な状況によって受容性は異なると考えますが、ごみの手数料水準が1ℓにつき1円から2円の範囲内であれば、ごみの減量や分別に努力する世帯にとっては、決して、過大な負担にはならないのではないかと考えております。

なお、今後の意見交換会等において、手数料負担額の想定をわかりやすく市民に示したうえで、市民の受容性についてのご意見を伺って行きたいと考えております。

③他市の料金水準

17ページをご覧ください。

③他市の料金水準は全国的に大袋1枚あたり30円台から40円台、リットル換算だと1ℓあたり1円前後の都市が多くなっていますが、80円台以上、1ℓあたり約2円以上の都市も45あり、単純従量制で家庭ごみ有料化を導入している430市の約1割に相当します。

なお、千葉県、東京都、神奈川県内において、排出量単純比例型を導入している44市の料金水準の平均値は1ℓあたり約1.46円となっています。

④ごみ処理費用に対する負担割合

18ページをご覧ください。

④ごみ処理費用に対する負担割合については、ごみ処理の受益に応じた負担の公平性を確保していく観点から、ごみ処理に要する費用の一定割合の負担を求めていくことが考えられます。

料金水準の設定は、ごみの重量ではなく、容量、具体的には袋の容量に応じたものとするため、1ℓあたりいくらという設定の仕方になります。

したがって、表では、重量あたりの処理原価を1ℓあたりに換算しております。参考として、ごみ袋1袋あたりの処理原価をイメージしていただくため、ごみ袋容量に応じた処理原価を示しており、燃やすごみの場合、45ℓあたり約243円の処理費用がかかっている計算となります。

また、市民1人が排出するごみのイメージをつかむため、1世帯あたりの燃やすごみの収集量をリットルで示しており、実績から平均値を求めると、例えば、3人の世帯からは、1週間あたり、66ℓの燃やすごみを収集している計算となります。

一番下の表は、処理原価に対する負担割合ごとに、料金水準を算出したものです。燃やすごみで見ると、

負担割合が20% (5分の1) の場合、1ℓあたり約1.1円、

負担割合が25% (4分の1) の場合、1ℓあたり約1.4円、

負担割合が33.3% (3分の1) の場合、1ℓあたり約1.8円

となる結果となります。

(5) 手数料の減免等

続きまして(5)手数料の減免等についてです。

19ページをご覧ください。

ごみ減量努力は全市民に求められるものであり、排出量に応じた手数料負担が原則ですが、減量努力が及ばないごみや手数料徴収の対象としてなじまないごみについては、減免や支援措置等の対象とすることが考えられます。

具体的な検討対象の例としましては、

減量努力が及ばないごみとして、「乳幼児、高齢者、障害者の紙おむつ」、手数料対象としてなじまない「ボランティア清掃で集めたごみ」や「剪定枝」については、減免措置や手数料徴収の対象外とすることが考えられます。

また、一定の経済的困窮者に対する減免措置をとることなどが挙げられます。

下の図は全国有料化市の手数料減免措置実施状況を示したのですが、ボランティア清掃活動で集めたごみのみを減免としている自治体や、ボランティア清掃活動で集めたごみの減免と一定の経済的困窮者に対する社会的減免を併せて行っている自治体が多数あることがわかります。

20ページをご覧ください。

こちらの図は手数料水準別の経済的困窮者に対する社会的減免実施率を示したものです。

手数料水準が高くなるにつれて経済的困窮者等に対する社会的減免の実施率も上昇する傾向があります。

21ページをご覧ください。

他市の事例として、千葉市、立川市、鎌倉市における減免措置等の実施状況を示しております。この3市は比較的最近に有料化を導入した市です。

本市におきましても、料金水準との兼ね合いを考えつつ、必要に応じて、減免措置を検討していくこととなると考えております。

(6) その他

22ページをご覧ください。

続きまして、その他、有料化制度の仕組みに関する事項として、指定袋の大きさ・形状等について、でございます。

指定袋の大きさについては、有料化の効果として、ごみの減量が進むことを踏まえて、各世帯がごみ排出量に応じて袋の大きさを、より選択しやすくするため、現行よりも少容量のサイズの袋も検討する必要があると考えております。

また、形状については、市民の利便性や取り扱いのしやすさを考慮する必要があります。

資料の表には、現在の指定袋の容量や形状、材質、色を種類ごとに示しています。

また、その下には他市の事例として、千葉市、立川市、大分市の指定袋の容量を可燃ごみ、不燃ごみごとに示しています。

市によって、指定袋の容量に多少の違いはありますが、排出量に応じたごみ袋を市民が選択しやすいように、複数の容量の指定袋が用意されている点では共通しています。

ここまでが、有料化制度の仕組みに関わるものです。

23ページをご覧ください。

制度導入にあたっての留意事項等として、市民への周知や不適正排出・不法投棄への対応、手数料収入の使途・活用方法の明確化などの事項があるものと考えております。

家庭ごみ有料化制度についての説明は以上でございます。

【議題2の質疑応答】

三橋会長：どうもありがとうございました。

家庭ごみ有料化制度につきまして、かなり詳細な内容の説明があったと思います。最終的には料金水準についても答申の中に盛り込まなくてはならないと考えます。そういうこともふまえて、ご意見・ご感想を自由に出してください。

あと、先日見せていただいた「さらなるごみの減量・資源化」のDVDにつきましては、わりとよくできていると思います。

それを受けたうえでの、これからの答申となります。

それでは、今の有料化の問題についてご意見をお出しください。

原木委員：19ページの「手数料の減免」についてでございます。減免措置した場合の袋の対応はどのように区別するのでしょうか。減免の方々は、今までと違って0円になるのか、それとも袋代だけはいただくことになるのでしょうか。袋代をいただくなれば、どのように有料の方と区別するのかお聞きしたい。

竹中課長：例えば、乳幼児、障害者、高齢者の紙おむつについては、何らかの行政サービスを受けている方という情報をもとに担当課と協議して、ある程度の枚数をお配りすることなどが考えられます。

ボランティア清掃で集めたごみについては、今も特別、指定袋で集めているわけではありません。剪定枝についても今現在は指定袋でお願いはしておりません。ある程度の長さに切って束ねていただければ回収しております。そういった方法で減免や支援等していければと考えております。

原木委員：同じ19ページですが、祭り等のごみは、今まで全部市の方で出していただいていたが、今後はどのようになるのでしょうか。

村越課長：今は地域のお祭り等については、一定の要件を設けて市で収集していますが、有料化しても考えは変わりません。地域、自治会のボランティア的な要素があるものは今とは変わっていかないと思います。そういったものは、市の方で別に収集する考えです。

三橋会長：14ページの「料金水準と平均排出抑制率」について伺います。表の1.5円～1.99円は効果があって、2.0円～2.49円がそれに比べて少なく、また2.5円以上だと効果が大きい。この逆転現象は、どういった理由でこうなっているのか、合点がいかない感じがします。環境省から説明してありますか。

竹中課長：あくまでも予想ということになりますが、有料化を導入した時に、あわせて行う他の施策、先ほど多摩市と西東京市での、戸別収集の例もありましたけれども、あわせて行う他の施策の効果によるのではないかと考えております。

環境省の説明は確認できておりません。

三橋会長：図を見ますと、Nは市町村数ということですが、1.5円～1.99円は2市が

対象、2.0円～2.49円は6市が対象ということになりますか。もう少しサンプル数が多ければ説得力があると思いますが、この事例では1.5円～1.99円の方が2.0円～2.49円よりも効果があったとはとても言えないと、私の感想として指摘させていただきます。

柳沢委員：12ページに「品目毎の方向性」という項目があるのですが、市川市としては結局、燃やすごみ、燃やさないごみについて有料化する予定なのでしょうか。それ以外については検討中ということでしょうか。

竹中課長：有料化の方法として、指定袋に手数料分を上乗せし、これを買って払っていただくということを考えております。資源物について、まずビン・カンについては、指定袋はありますが、他の袋で出しても回収しております。指定袋が回収の前提となっておりませんので除外かなど。紙類・布類については、指定袋でお願いしていないため、これも考えておりません。

ただプラスチック製容器包装類については、指定袋がございます。そこでプラについては燃やすごみと同じ料金水準にするのか、安く設定して資源分別を促進するのか、もしくは無料とするか考えているところです。

柳沢委員：燃やすごみだけを有料したとき、プラ容器を無料とすると、曖昧なものをプラ容器に入れてしまう恐れがあります。そういうことを明確にしたほうがいいと思います。

金子委員：23ページ「制度導入にあたっての留意事項等」についてであります。市民への周知ということで、広報に3つの方法を考えている。清掃工場の建て替えや最終処分場がないなど説得力あることができていました。

ここでは、第1弾としてもうやりますよというふうには書いてはいないが、市民はそう受け取るんだよね。またお金を取るなど。すでに公民館等や駐輪場など値上げが目白押しなわけですよ。広報の掲載やDVDを配布した後の、市が捉えている市民の反応や地域の声を伺いたい。

先ほどの市民説明会の質問や回答は資料にあるが、それ以降のものを。あれは理解がある人の反応。他は違うのではと思うものですから。

それから14ページ「料金水準」について。料金が高いほど抑制効果も高いという表。このことをまともに受けると、そちらの方へいってしまうのかなど。料金を上げれば上げるほど、その分だけ不適正排出、不法投棄が増えることが心配になってくる。手数料を高くして抑制効果があった市で、不法投棄やルール違反等、副作用について問題はなかったのか確認しておきたい。

審議会で最終結論が出るんでしょうけれど、公民館等での料金負担の原則は、公費負担が50%、受益者負担が50%となっています。これは最終的なもので、この前上げただけでは（受益者）7対（公費）93ですが、20対8になっただけですから。

あるいは自転車駐輪場は、受益者負担100、公費負担0を原則として、この度、

値上げを審議しておりますが。

先ほどの資料では、(10あたり) 1円だとか2円だとかありますけれども、家庭ごみを有料化した場合の受益者負担率は、それよりかなり低いと感じるのですが。現在考えている、家庭ごみ有料化における受益者負担と公費負担の割合の基本的なものを。市川市清掃部はどう考えているのか。

以上3点について伺いたい。

竹中課長：7月4日の広報の後も、地域に出かけて説明会をやっております。そこでDVDをご覧いただき、パワーポイント等で説明しているわけですが、市民の皆様も映像を食い入るように見ていただき、焼却灰を遠くまで運んで処理することに対し、それは問題ですねなどという意見をいただいております。説明のあと、ご意見を頂戴する中で、おいでになった方々が、普段ごみ集積所のトラブル等で問題を抱えて困っていることが分かった次第であります。有料化の併用施策にはなりますが、なんとかそういった問題にも対応していければという実感を持っております。

8月の説明会以降、こちらの審議会でも審議いただいている有料化制度の仕組み、料金体系や対象品目、料金水準等については、今後11月、12月の説明会で丁寧に説明をして、ご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

14ページの、料金が高いほど抑制率も高いのか、マイナス面はなかったのか、という問題について。柳沢委員のご意見にあったプラスチック分別の問題や、不適正排出、不法投棄も増えるなどの懸念があると思いますが、そういった対策も踏まえてきちんと取り組んでいきたいと考えております。具体的には、料金設定の高い市のマイナス面について、こちらは、いい話しか聞けていないのかもしれないませんが、ごみが減って資源化が進んだよという話を聞いています。

吉野部長：18ページの負担割合についてです。公民館等の市の公共施設の使用料につきましては、公費50、私費50といった基準のようなものがあります。今回いただくのは手数料となりまして、住民票や印鑑の手数料と同じ部類に入ってきます。その場合には私費の割合を多くするなどの考え方もありますが、このごみ処理費用につきましては、あくまでも目的がごみの減量といったところにありまして、市民の方の受容性、いくらなら負担いただけるかの問題もありますので、市民の皆様の意見を聴いたうえで適正な額を設定していきたいと考えております。

金子委員：最初の市民周知ですが、先ほどの答弁は今までに私たちが承ったのと同じものでしたよね。特に若者などとの指摘があったが、そういう新たな一般市民感覚の声はつかめていないというふうに見えていいんですね。

竹中課長：前回の審議会で、青年会議所で説明会をしたらどうかとの指摘を頂戴しまして、さっそく行ってきたところです。今後、無作為の市民アンケートやeモニターで意見を頂戴していく考えです。

金子委員：ごみの有料化については反応が大きいと思うんですね。自転車はそうでもなかつ

たですが。ごみについても、努力した結果、理解が深まっているということですが、一般市民に向けた意見収集や周知はまだまだ足りないのではないかと思います。現在は関心の高い人のみ。多くの市民に理解を得られるようしっかりとした周知をお願いしたい。目的は、お金を求めるよりもごみの抑制ですから。料金水準の高い他市の事例について、マイナス面はあるんだけどしっかりとつかんでいないように聞こえるんです。効果が高いのだから手数料を高くすればいいと感じてしまう。私は、高くすればするほど、すべてがいいとは捉えていないので。その辺の適正な判断を我々審議会がしていかなければいけないと思います。

松本委員：5ページの「料金体系」についてです。前回の審議会で、野田の親戚から聞いた話から、一定量無料型がいいと発言しました。よく資料を読むと、君津市においては一定量無料型から排出量単純比例型に切り替えることが決まっているようなんですね。そちらの知り合いに話を聞いたのですが、排出量単純比例型は、最初からごみの排出抑制効果があるということでこの方が良いと感じました。前回の発言は訂正させていただきます。排出量単純比例型がベストだと思いました。先ほどの柳沢さんのお話にありましたプラ容器については、無料として、分別を徹底するようにすればいいのではないかと思います。

大場委員：14、15ページの「料金水準」について。有料化することがごみの減量のどのくらいのウェイトと考えているのか。全体の施策のうえから。15ページの多摩市、西東京市の説明で、西東京市が同じ手数料で26.5%の抑制効果があった。戸別収集の導入。そういう戸別収集の他にいろんな施策が市川市でも実施されていますけれども。あわせたそういう施策。有料化について、施策についてどこまで目標として定めたうえで今回有料化。そして戸別収集について、前回ひととおりの説明だけでしたけれども、今後どのようなスケジュールで検討していくのか。どうゆう戸別収集でどういう効果があるのか。西東京ではどうされたのか。併せてですね。日野市のリバウンドがなかった、導入後大幅に減少したと資料6にありました。日野市についていろいろ勉強をさせていただきました。リバウンドがないということと、日野市の全てが市川市の参考になるのか疑問があったので。平成12年10月に導入するわけですけども、日野市はごみ改善改革前はダストボックスなんですよね。市川市はごみ集積所があってそこで収集をしているわけなんですけれども。ニュースにもなったのですが、なんでもダストボックスに入れてしまうと。非常に問題があってそこから一気にごみ改革を始めたんですけども。その考えについていかなものか。市の考えを。先ほど14ページでご指摘があったとおり。日野市はリッター2.0円。40ℓが80円ですから。料金が高いことがどうなのかホームページで見ました。

当局が答える前に言ってしまうと、有料化の方法が適正であったとっている。価格設定が適正であったためアンケートの結果では「少し負担を感じる」が過半数を占めた。市民調査ではそうなっている。価格が低すぎ負担感がないとリバウンドが起きやすい。ごみは有料、資源物は無料にしたため、分別を徹底して資源にまわせた。負担がやわらぐことが、合わせ技でできている。そういった分析があると併せて、周知について。この日野市のケースはご存知かどうか。改革のときにどういう導入手法をとったか。

三橋会長：今の質問の中で戸別収集に関する事項は次の議題のときに説明してください。それ以外の点でお答えできればお願いします。

吉野部長：有料化のウェイトの部分についてですけれども、今回は3つのプランを併行してやることで、ごみが減量になると考えているところですので、有料化が何%ということまでは、この場でははっきりお示しできない状況です。

竹中課長：リバウンドの件につきまして、あまり市民の皆様が負担に感じないということだと経済的手法としての効果が薄れてしまう。ごみ袋の経済的な支出を抑えるためごみの減量をしようと、動機付けづけがいくらか働くかということになると思います。あまり料金設定が低いと、今までと感覚が変わらないため効果は変わらないと考えております。

日野市のダストボックスの関係ですけれども、有料化に伴い効果が大きく出たという可能性はあるかと思うが、単純に現状の市川市との比較はできないと考えているところがございます。

大場委員：日野市の導入時の改革手法についての答弁がなかったのですけれども。日野市のホームページを後でご覧いただければ。今回審議会で考えていく中で、有料化で日野市がいい参考になると思ったのは、市川市と同じように、ごみに対する市民の意識が高いということと、市民の合意形成ができていた。有料化の方法が適正であった。ダストボックスから戸別収集方式へ一気に変更できた。戸別収集についても業者と一年間議論してきた。市川市は集積所収集のため業者とはもっとスムーズにいくかと思えますけれども。

どういうウェイトといたしましたけれども、あわせて総合的な施策で効果がでるんだということは認識はされていると思うんですけれども。あわせた施策をとっていくことを市民にも、これから議論されていく中で必要では。議論の中にそれを入れていただければと思います。

もう1点お願いとして。周知ということで、改革導入の手法として、日野市では市長が先頭に立って、また市の職員も180名、延べ600回の説明会を行った。平成12年当時、16万人の人口で3万人に説明をした。これを市川市に当てはめると約9万人に説明を直接した。それくらいしてはじめてごみ減量の効果がでると、勉強して感じましたので。

三橋会長：今、周知について日野市の具体的な説明をしていただいたので。これを十分、周知の段階で実践するよう心がけてください。

代谷委員：有料化の目的が減量、資源化ということですから、市民が納得しないと。有料化に対して。DVDを見させていただいたのですが、ああいうことを繰り返していくことが重要かと思いました。あのDVDでさらにもっと知りたいと思ったのは、いろんな市の例があがっていますが、日野市と市川市では、ごみの内訳、知りたかったのは、事業系のごみのことが一切でてこなかったのですけれども。市川市においての家庭ごみの占めるごみ全体の割合はどの程度なのか。家庭系ごみと事業系ごみの内訳を。そういったことが市民にわかれば、先を見越したときに有料化が必要であれば納得がいくと思うんですね。

事業系のごみは有料化になっていると思うのですが。事業系のごみと一般家庭ごみの関係。DVDでは、12分別してから急激にごみが減ってますけれど、近年フラットになっていますよね。その理由を教えてください。確か市民の意見の中にも減らない理由、対策があるのか、そういった質問があった。それがあから有料化するのか。市民が納得いけば問題はないのではないかと。その有料化の理由の周知が必要かと思います。

資料4の人口ピラミッドを見せていただきましたけれども。30代、40代が多いということ。もっと高齢者が多いと思ったがそうでもない。30代、40代は一番ごみを出す世代ではないかと。働き盛りですし、子どもも成長で。そういう世代に対してアンケート調査をとって、一番影響するのがこの世代ではないかと。またこの世代に納得してもらわないと有料化は成功しないのではないかと。それぞれの市の特性はあると思うんですね。

もう一つ気になったのが、有料化が戸別回収とセット、これはいいと思うんですけども。例えば市川市の場合では、私の周りにどんどんマンションが建つんですけども。共同住宅の割合が多いと思うのですが、一戸建てとの比率はどの程度になっているのか。それによってごみの集め方がいろいろと違うと思うんですね。東京都の多摩とかは、あまり詳細は分かりませんが、府中市では共同住宅が多いと思うんですね。だから府中市は15ページを見ますと戸別収集と高い料金設定なのかと思うんですが。共同住宅は集めやすいと思うんですね。そういういろんなファクターがあると思うので、有料化するに当たっては市の特性をあわせて考えていくのが大事ではないかなと。

ただひとつ、料金設定については千葉市がすでにやっていますから、同じ千葉県の中での整合性。千葉市は人口が市川市の倍ですから。単純な比較はできないと思いますけれど。

ごみの問題はデリケートなので。市民が納得しなければ不法投棄につながると思いますので、そこも併せて考えていただきたいと思います。

三橋会長：事業系と家庭系のごみの割合がわかれば。かつて説明してもらった記憶もありますが。今の質問の中に以前説明があったものが何点かありますので、その統計は別途、事務局が代谷先生にお伝えください。

その他、事務局から簡単にわかる範囲で回答してください。

竹中課長：事業系は全体の1/4でございます。ごみが減らない理由につきましては、近年新しい施策を導入していないため、減量・分別の動機付けが働らなくなっていることが考えられます。人口構成で、40代、50代の意見が重要とのことですが、実施予定のeモニターの対象は、40代が多くなります。戸建住宅、集合住宅の割合は、戸建住宅が約1/3、集合住宅が約2/3です。料金設定につきましては、千葉市は自前の最終処分場がありますが、市川市にはございませんので、その点も考えながら検討したいところです。

三橋会長：時間もだいぶ過ぎてまいりましたので、ひとつ議長の権限としてみなさんにお願ひがあります。料金をいくらぐらいにしたらいと考えているかを参考意見として伺いたいと思っています。15ページ、17ページの他市の事例を参考にしながら。これから事務局に紙を配ってもらって。無記名でよいので5分くらいで記入して事務局に提出していただきたい。記名がベストなんですけれども。リットルあたりで、幅を設けても結構です。

まとめたものは、次回に報告してください。

—記入～収集—

【議題3の説明】（ごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入について：資料8）

三橋会長：ご協力ありがとうございました。

それでは議題3のごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入について事務局からお願いします。

村越課長：資料8 ごみの収集回数の削減と戸別収集方式の導入について資料の説明をいたします。

まず、現在の市川市の収集状況。

燃やすごみは週3回。

燃やさないごみ・有害ごみ、ビン・カン、プラスチック製容器包装類、紙類・布類は週1回です。ビン・カン、紙類・布類は便宜上同じ収集車です。

大型ごみは戸別収集なので、出したい都度申し込みで（地域ごとの）収集日は設定していません。

これに使う車は、右の表にある93台で、経費は16億4千万円でございます。

今回の収集回数の削減について、燃やすごみは週3回から2回、燃やさないごみ・有害ごみ、ビン・カンについては隔週にしたいと考えております。

燃やすごみについては、減量の意識向上の面がございます。

燃やさないごみ・有害ごみにつきましては、世帯あたりの排出量が少なくなって

おります。

ビン・カンにつきましては、一部ペットボトル化が進んでおりまして、量がだんだん減ってきています。

この状況を踏まえて、このような形がよろしいのではないかと考えた次第です。

祝祭日収集につきましては。

今現在、燃やすごみであれば、週2回が確保できる場合は週1回は休むことがあります。週2回になった場合は、休まず必ず行くということで。

祝祭日のも収集したほうがよいのではと考えております。

紙・布については、同じように資源化のために祝祭日も収集すると考えています。

その形でまとめたのが、下にある収集頻度です。

イメージとしては、右にあります月曜日から土曜日の例で、水曜日は収集がない日を想定しています。

隔週になるビン・カンと燃やさないごみについて、同じ曜日で1週ずつ交互に収集日となる。そのようなイメージです。

収集回数を削減した場合の経費は、現在の16億4千万円から16億2千万円となります。収集車93台が89台に4台減りますが、祝日収集で増加する経費を相殺すると2千万円の減額と考えています。

次のページをお願いします。

地図は、燃やすごみの収集地区で、左側が現在で、JR総武線の線路で南北にわけており、人口も半々程度となっています。

週2回にした場合、収集エリアの合理性を考えて右のように3地区割にすることを考えています。

3日分、4日分の収集の形となります。

次に戸別収集のイメージが中段にございますが。

原則として敷地内に出していただく方法です。

戸別収集の収集車両の経費でございます。

先進市の状況を参考に、約30%の増車で考えたものです。

上段は狭隘地区を戸別化しない場合。狭隘地区は車が入っていけないような地区で、8千世帯くらいございます。

そういった2tでは入れないところを除いた場合、116台。

可燃ごみが10%減量となれば112台で足りる計算です。

その下は、8千世帯の狭隘地区を戸別収集に組み込んだ場合で、狭隘地区専用として1t車3台、軽自動車8台、合計11台増えて、127台となります。

最後に収集経費の比較の概算表を載せています。

現状では16億4千万円。

現在のごみ量での試算だと、収集回数を削減し、集積所収集のままなら、4台減って2千万円の減。収集回数を削減し、併せて戸別収集にした場合だと23台増えて5億6千万円の増加。狹隘地区を含む場合は34台増えて7億6千万円の増加となります。

下の段に、ごみが10%削減した場合を入れてみました。集積所収集のままなら、8台減って1億1千万円の減。戸別収集にした場合だと19台増えて3億9千万円の増加。且つ狹隘地区含む場合は30台増えて5億9千万円の増加。

金額は現在の契約をベースにして計算しています。

以上でございます。

【議題3の質疑応答】

三橋会長：今の説明について、ご質問等をお出してください。

先ほど大場委員から質問があった15ページの関連についてお願いします。

村越課長：西東京市の状況ということですが、具体的に細かくは把握してはおりません。

今、手元でわかる範囲は、2007年から家庭ごみの燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックを戸別収集でスタートして、翌年にこれらの有料化を開始して、排出量は2割程度減少した。廃棄物の情報誌によるものです。

戸別収集のやり方が他に比べて特徴的であったなどの情報はつかんでおりません。

三橋会長：今説明いただいた、ごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入について、またコスト計算についてご質問があればお出してください。

大場委員：今のご説明の中で、前提がですね、家庭ごみがどう収集されているのか。一台で何往復かして収集いると思うのですね。戸別収集は、集積所ではなくて敷地内もしくは敷地がないところは道路に出すようになるなど、場所によってはいろいろな置き方が発生すると思うのですが。朝8時までに出したごみを、ここに出した台数で、何時までに終了するのか。前提をお聞きしたい。

村越課長：今の収集は、燃やすごみは2時から3時まで。契約上は4時までにはクリーンセンターに入れるとなっています。想定している量、回数は、今のデータを使って、今と同じような形でできると想定しています。戸別化で今より遅くまでかかることは考えておりません。ですから車の台数をこれだけ増やす必要があるという考えです。

大場委員：もう少し細かく教えて欲しいんですけど、朝8時に出して、ごみが2時か3時まで残ったまま。何往復しているんですかね。今回問題になるのは路上の障害物になることやカラス問題がありますよね。1軒1軒対策をとる前提なのか。そういうことも含めて、今回この台数でどういう収集をするかの方法。要は質の問題ですよ。

村越課長：戸別収集になった場合どうい変化になるかといいますと、今までは集積所だったものをポイントごとにとっていきますから、積み込み時間も短時間で、いっぱいになったらクリーンセンターへ。今度は奥まで入りますから、作業時間が長くなる。それを頭にいった数字であるということ。燃やすごみを週3回から2回とするため、2日分のごみが3日分、4日分となるため同じエリアでもごみの量が多くなる。今は広いエリアだが戸別ではエリアをせまくして、これだけの台数が必要だと。

往復回数なんですが、年間平均して、25年度の燃やすごみの回数は3.8回。今はだいたい4回くらいの計算です。

8時に出したごみが2時まで残ってしまうということ、最後のごみはそういうことになってしまう。車の台数を多くすればもっと早く終わる。戸別は他の自治体ではモデルでやって導入しているところが多い。市川市でもモデルをやって、そのノウハウで拡大していきたい考えです。

大場委員：一番気になるのは、ごみが8時から最大では3時まで、7時間も庭や路上に置いたまま。今はカラスネットやネコ除けとかありますから。そういった苦情は無いと思うのですが、戸別にしてごみがそういう状態で、猫やカラスにやられるのは見えていますよね。これが市民に受け入れられるかどうか。他市ではどうしているのか。

三橋会長：何か具体的なお答えがあれば。何かありますか。

村越課長：今の集積所収集でも最後の地区は時間的にはそうなっています。

先進市では、(カラス、ネコ対策で)小さなネットを導入しているところもあります。各市が独自に、こういうものを紹介していると。

各個人で対策を取っていただくようになると思います。

三橋会長：今のご指摘はですね、朝8時にごみを出して収集が3時すぎということで、その間カラスの問題とかいろいろあつたりする。そういう不安を市民のみなさんは持っているということ。どうしても3時頃になってしまうような場所には、ごみを荒らされないような特別な対策もお考えいただくといいのではと思います。個人で対応となると公平性の問題がありそうな感じがしますので。

すぐに結論付けなくていいけれども、そういう問題に、行政としてどういう対応ができるか、ひと工夫していただきたいといます。

安東委員：ごみの収集が、8時の時もあるんですが3時の時もあるんですけど。今月は早い時間に来るんだとか。そここのところ違いますよね。月によって収集の時間を変えてらっしゃるのか。

村越課長：収集の時間は原則変わらないです。今は燃やすごみについてはGPSもあり把握はできます。時間はそんなに変わらないと思います。月によって変えることはないです。ただ、道路工事があればそこは避けて通るので、影響があるかと思いますが。普段の収集時間にあわせてごみを出す方も実際にはいます。ただ、ごみの種類が違えば通るコースが違うので、時間が違うということはありません。

安東委員：月によってちがうと思っていましたが、それはないということですね。

松本委員：2番の収集回数の削減なんです。紙類、布類は週1回ですが、自分の周り何十箇所も見ていますが、そんなに出ていないですね。収集が週1回なくていいのでは。理想としては、燃やすごみに入っている雑がみの分別をもっと進めるようにという指示が、これからかあるのかなと。

村越課長：紙・布は燃やすごみに入っているので、減らすための受け皿として、資源となるものは収集日を確保したいという考えです。

金子委員：先ほど、マンションが2/3で、戸建てが1/3で。2/3という多さにびっくりしているのですけれど。わたしもマンション族なんですけれどもね。週3回で今日ごみの日っていうと、ごみ置き場がかなりいっぱいですよ。祝祭日などは来ないので、かなり混乱状態。週2回だと祝祭日の様子が常態化するのでは、そういう心配をしています。マンションによってはいろいろな集積所があるけれど。現在の集積所は週3回を前提としてのキャパ。マンションの管理人、管理組合に対して調査したうえでの回数削減となっているのかね。その辺の現状調査をしているのかどうか。その辺がひとつ気になるところです。

週3回が2回になれば、それなりの軽減にはなる。祝祭日は確実にやっていく。小さい車で走る。こういった負担が一方で考えられるわけです。そういう意味では収集している人たちの意見も大事だと思うんですよ。コストについても。収集している人たちの意見も言っていただきたい。

村越課長：マンション、集合住宅の管理人等に対しての調査はまだ行っていません。今後調査をしていきたい。

石井委員：日頃、収集をさせていただいておりますが、現在、ハッピーマンデーは祝日も燃やすごみ、プラスチック等収集しています。日数的に年間4日程度なので、勤務した人に休日出勤手当を出しています。今後、祝日全部やることになると、年間10日くらい。全員が休日出勤というわけにはいかないのかなと。そうすると人員を増やして、シフトを組んで交替で休ませる仕組みも考えていかなければと思います。

金子委員：マンションの実態調査がまだされていないのは乱暴だと思いますよ。2/3も住民がいて、集積所だとか実態をつかんでいないのは。自分がごみ集積所へ行くものだから、かなり心配です。集積所のキャパを調べ、大丈夫か確認しておく必要がある。いきなり集積所を増やせと言ってできないですよ。市の都合で混乱状態が続けば、大きな問題となるのでね。そこは指摘をしておきます。また、収集している人の意見も聞きながら、人を増やすことも含めてコスト計算もしていかなくては。実態に沿ったコスト計算をしてください。スムーズにするためには机上の空論ではなく実態を調査して、体制を整えて進めていただきたい。

三橋会長：ありがとうございました。時間も迫ってまいりましたので。様々な意見がでましたが、特に収集回数を減らすということについては、それに伴ういろいろな問題がでてきます。今ご指摘の件も含めて、回数が減ることによって起こる問題についてどういった対応ができるかは、もう少しきめ細かく現状を把握して対策をとるべきだという意見が出たわけです。それについてはよろしくをお願いします。

最後の3ページについて。収集経費の問題ですね。収集回数を減らすと2千万円削減されるが、同時に戸別収集に切り替えれば、全体としてコストが上がるということに理解しました。

最終的に有料化の料金を設定しますよね。有料化の分とあわせて全体で収支がどうなるか、最後の答申の段階では参考資料として出していただくようお願いします。

それでは、まだご意見があると思いますけれど、これでごみ収集回数の削減及び戸別収集方式の導入についての議論を終わりたいと思います。

【審議の終了】

三橋会長：これで、本日の審議事項は全て終わりました。

では、事務局から連絡があればお願いします。

【事務連絡等】

竹中課長：次回の当審議会の開催日についてお伺いしたいのですが、

11月25日（水）10時から、開催したいと考えております。

すでにご予定があり、ご都合がつかない方がいらっしゃいましたら、恐れ入りますがお手を挙げていただけますでしょうか。

ありがとうございます。それではただ今挙手いただいた委員の方には申し訳ありませんが、11月25日の開催で準備を進めさせていただきたいと思います。

会場なのですが、今回はこちらの本庁舎でなく、市川の仮設庁舎での開催で準備をさせていただきたいと思います。正式な開催通知は後日郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。

市川の仮設庁舎の場所ですが、市川駅の南口に出ていただきまして、真っ直ぐ進んでいただいて、京葉ガスの手前になります。通知には地図も入れさせていただきますので。

以上でございます。

【閉会】

三橋会長：それでは、以上をもちまして、

第76回市川市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

次会は答申の前の答申案のような形で、ある程度、今までの議論をまとめたものになるのですか。

竹中課長：はい。

三橋会長：わかりました。

三橋会長：では、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

(閉会：午前12時00分)

平成 27 年 11 月 24 日

市川市廃棄物減量等推進審議会

会 長

